



がんばる中小企業を応援します！

県内企業の 99.7%*が中小企業であり、県内の常用雇用者・従業員の 68.8%*が中小企業で働いています。つまり、中小企業は、県内の経済と雇用を支える主役であると言えます。

また、地域に根ざした存在である中小企業は、地域の防犯・防災、環境美化、祭り・伝統文化の保存などに取り組み、地域社会に貢献する主体でもあります。

このような中小企業の重要性から、中小企業の振興のための条例を制定する府県や市町が出てきました。

また、数多くの中小企業が切磋琢磨し、努力と創意工夫を続けていることは、新商品・新サービスの開発や新市場の開拓を通じて、経済活性化の機会を生み出すものと期待され、国においても、改めて中小企業を重視する動きがあります。

こうしたことを背景に、県では、中小企業の皆様や行政機関だけでなく、中小企業を取り巻く多様な関係者が一体となって中小企業の振興に取り組むことを目指し、2012年10月に「愛知県中小企業振興基本条例」を制定しました。

県内企業の中には、特定分野において、国内外でトップシェアを誇る中小企業も数多くあります。県民の皆様も、身近な中小企業の製品やサービスを、知らずに利用しているかもしれません。

※いずれも「2022年版中小企業白書」(中小企業庁)より

愛知県中小企業振興基本条例の主な内容

目的：中小企業の振興を図ることによって、地域社会の発展と県民生活の向上に寄与する。

基本理念：中小企業振興にあたっての3つの基本的な考え方

- 中小企業の自主的な努力を前提とすること
- 関係者の連携の下に取り組むこと
- 中小企業の重要性に関する認識の下に取り組むこと

関係者の責務や役割

中小企業の皆さん、中小企業に関する団体、大企業、金融機関、大学・研究機関といったそれぞれに役割があること、県民の皆さんにも理解と協力を期待することを示しています。

県の基本的な施策

県の取り組む基本的な施策を示しています。
○経営基盤の強化等の促進
○資金供給の円滑化
○人材の育成・確保の支援
○商業集積の活性化

など

小規模企業への配慮

施策を講ずるに当たって、小規模企業に配慮します。

施策の推進

中小企業振興施策の推進に当たり、中小企業の声を聞く等によりPDCAサイクルに取り組みます。

中小企業者の努力

大企業等の配慮

金融機関の配慮

県の責務

中小企業団体の取組

大学・研究機関の協力

県民の理解と協力